

## 確定申告・住民税申告はお早めに

### 申告の日時・会場

#### 市内での申告

マスクを着用し、会場では消毒・検温にご協力をお願いします。発熱など体調に不安がある方は来場を控えてください。

期間 2月5日(金)～3月15日(月)

時間 ●市役所＝9時～16時

●市役所以外＝9時30分～16時

\*11時30分～13時は受け付けを休みます。

会場	日程
市役所 1階多目的室	2月5日(金)・8日(月)～10日(水)・12日(金)・15日(月)・16日(火)・22日(月)・3月1日(月)・2日(火)・8日(月)～10日(水)・15日(月)
団地住民センター	2月17日(水)～19日(金) *上履きを持参してください。
大曲会館	2月24日(水)～26日(金)
西の里会館	3月3日(水)・4日(木)
農民研修センター	3月5日(金)
夢プラザ	3月11日(木)・12日(金)

受付番号ごとに時間を指定して会場に案内します。指定の時間まで自家用車や自宅で待機するなど、待合室の混雑防止にご協力をお願いします。

\*対象は、市内にお住まいで住民登録がある方です。  
\*初年度の住宅借入金等特別控除、雑損控除、土地建物・株式の譲渡所得などの申告や相談は受け付けません。札幌南税務署で申告してください。  
\*営業・不動産所得などの収支内訳書の作成や相談は行いません。事前に作成して来てください。



**定員** ●午前＝先着80人 ●午後＝先着100人  
\*農民研修センターだけ午前は先着60人、午後は先着80人です。  
\*新型コロナウイルス感染症対策のため、例年より定員が少なくなっています。

#### 税務署での申告

期間 2月16日(火)～3月15日(月)  
(土・日曜、祝日を除く)

時間 9時～16時

会場 札幌南税務署(札幌市豊平区月寒東1条5丁目3-4 ☎555-3900)

\*住民税の申告は受け付けません。

**2月21日(日)  
・28日(日)**

日曜に申告を受け付けます

入場整理券が必要です。無料アプリLINEで事前に発行するか、当日会場で受け付けをして受け取ってください。混雑している場合は、早めに受け付けを終了することがあります。電話での予約はできません。

### 申告に必要な書類など

- 源泉徴収票の原本や収支内訳書、個人年金の支払調書など収入が確認できるもの
- マイナンバーカードや通知カードなどマイナンバーを確認できる書類の写し
- \*通知カードの場合、自動車運転免許証や健康保険証など本人確認書類の写しが必要です。
- \*配偶者(特別)控除・扶養控除・障害者控除の対象となる方も、マイナンバーの記載が必要です。
- 申告者本人名義の銀行などの口座情報が分かるもの(還付金がある方だけ)
- 申告する内容により、以下のもの

	必要書類など
社会保険料控除	●国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の納付証明書など ●国民年金保険料の控除証明書など *源泉徴収票に記載されている場合は不要です。
生命保険料控除	●生命保険料の控除証明書
地震保険料控除	●地震保険料の控除証明書
配偶者控除・配偶者特別控除	●配偶者の源泉徴収票など
障害者控除	●身体障害者手帳や療育手帳など ●障害者控除対象者認定書(介護保険の要介護認定者のうち、対象となる方)
医療費控除	●医療費控除の明細書 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>注意してください</b></p> <p>昨年度までは医療費の領収書で申告できましたが、令和2年分からは、医療費控除の明細書がなければ申告できません</p> </div>
寄附金控除	●寄付した先からの領収書など

### 混雑を避け、自宅で確定申告を

確定申告の会場は例年、大変混雑します。新型コロナウイルス感染症対策のためにも、申告会場ではなく自宅から、パソコンやスマートフォンなどを使ったe-Tax(イータックス)での申告をお願いします。詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。



問合せ 税務課(内線3703)